

平成30年度第4回秋田市公立大学法人評価委員会会議録

1 日 時 平成31年1月22日（火）10時から11時30分

2 会 場 秋田市役所 4階 会議兼応接室

3 出席者

【委員】

高橋 誠記 委員長

鏡 隆千代 委員

吉濱 久悦 委員

吉岡 順子 委員

【公立大学法人秋田公立美術大学】

霜鳥理事長、柴田副理事長、尾登理事、藤副学長、毛内副学長、二木事務局長、藤原総務課長、田村学生課長、畠山企画課長、工藤副参事、高嶋副参事、佐藤主席主査

【設置者・評価委員会事務局】

竹内企画財政部長、佐藤企画財政部次長、熊地参事、半田主席主査

4 発言録

次第1 開会

事務局

ただいまから平成30年度第4回秋田市公立大学法人評価委員会を開会する。

三浦委員が欠席のため、全委員5名中4名の出席となったが、本委員会条例に規定されている定足数を満たしていることを報告する。

次第2 新任委員の紹介

事務局

（吉岡順子委員を紹介）

事務局

議事の進行については、議長である委員長にお願いします。

次第3 議事(1) 公立大学法人秋田公立美術大学第2期中期計画について

委員長

次第に従い、議事を進行する。

議事(1)について、公立大学法人から説明をお願いします。

公立大学法人

「資料1-1～1-3に基づき説明」

- ・第3回の本委員会にて、委員からの意見や提案を可能な限り反映させたものとなっていること
- ・数値目標を設定したこと
- ・資料1-1に記載のある予算は、来年度の運営費交付金要求額を使用

したものであること。なお、来年度の運営費交付金が決まり次第、修正するものであること
・財産の処分等を行う予定はないこと

委員長

ただ今の説明について、意見、質問があればお願いします。

委員

大学が策定した第2期中期計画は、秋田市がどのように関わっていくのか確認したい。

公立大学法人

第2期中期計画は、本学が秋田市長に認可申請し、秋田市長が貴委員会に意見聴取するものである。

事務局

第2期中期計画は認可申請中であるが、委員からの意見は、第2期中期計画に反映可能である。

委員

第2期中期計画期間に平成37年と記載されているが、問題ないか。

公立大学法人

第2期中期目標も同様の記載となっており、事務局に「平成」標記で問題ない旨を確認済みである。なお、中期計画を修正する機会があれば、併せて修正することにしたい。

委員

資料1-2の6ページに、開学10周年の節目に「各種記念事業の実施に向けて同窓会や後援会との交流・連携の充実を図る。」と記載されているが、各種記念事業は同窓会等だけでなく、広く連携し開催するものと考えられる。「同窓会・後援会との連携強化」の項目に記載した理由はなにか。

公立大学法人

開学10周年の各種記念事業については、具体的な計画が詰め切れていないことや、同窓会等の大学応援組織と連携して行うことになるだろうと想定し、この項目に記載した。

公立大学法人

各種記念事業については、第2期中期計画に頭出し、年度計画で詳細な計画を立てたい。

委員

資料1-2の2ページに記載のある進路決定率の数値目標について、進路決定率を90%と設定しているが、卒業はできるが就職活動ができない等の事情がある残り10%の学生へのフォローは、3ページに記載されている「総合的な支援体制の整備」で行うのか。

公立大学法人

そのとおりである。

委員

県内就職に関する数値目標は設定しないのか。

公立大学法人

本学の学生の就職先は多様であることから、県内に限定しない数値目標を設定した。なお、県内就職者については、本学で把握している。

委員	様々な事情により就職活動ができない学生がいることを考慮し、進路決定率100%でなく90%以上とした方が現実的であり適切と考えたのか。
公立大学法人	数値目標として進路決定率を100%とすることは、美術系大学という本学の特性に鑑み適切な目標設定ではないと考えた。
委員	進路決定率を90%以上とすることは、大学の志としていかなものかとの批判が考えられないか。進路決定率を数値目標とするのであれば、理念としては100%とすべきだと思う。文部科学省が公表している就職率は、就職希望者に占める就職者としている。秋田県立大学でも、評価委員の指摘を受けて、目標値は、進路決定率ではなく就職希望者に占める就職率として100%とした。検討してはどうか。
公立大学法人	就職したいのかどうか、本人の意思を確認できない学生がおり、就職希望者という分母の設定が困難であることから、分母を卒業者としたものである。
公立大学法人	進路を決定できない10%の中には、個々の事情により就職活動ができない学生のほか、卒業後、アルバイトをしながら作家を目指す等、自分の人生を模索する者も含まれている。
委員	例えば、失業率を算定する際、分母、分子には、求職意欲喪失者は含まれていない。求職意欲があるかどうか学生が卒業する段階では判断が難しいケースもあると思われる。おそらく、分母を就職希望者数とし、就職率100%を目標とすると、分母の求職意欲の有無について、要件に該当するかどうか、判断が困難となり、また、対象とする学生の範囲が狭くなる。卒業生の様々な進路の決定に際し、大学がベストを尽くしたかどうかの指標として、数値目標の設定方法が適切かどうかを考えると、分母を卒業者とした方が美術大学の実情に見合っているのではないかと。
公立大学法人	第1期中期計画を策定する際、本学の理念として、数値目標を進路決定率100%とした。しかし、美術系大学という本学の特性上、100%の達成は現実的ではないため、そのような数値目標で適切かという議論になる。
委員	90%以上とすると、例えば95%まで努力しないのかと疑問が出るのではないかと。進路に関する数値目標については、大学で相当な覚悟を持って検討していただきたい。
委員	資料1-2の3ページに記載のある科学研究費助成事業採択率の数値目標について、申請数60件の30%である18件と設定しているが、全国平均でも約25%だと思うが30%でも大丈夫か。
公立大学法人	高い目標を設定したものである。

委員	「科学研究費助成事業（科研費）など」と記載あるが、数値目標は科研費ではなく正式名称である科学研究費助成事業と記載するべきではないか。
公立大学法人	修正したい。
委員	学生確保の強化について、選抜方法の改善を図るとあるが何年後を見据えてのものか。
公立大学法人	選抜方法の改善については、少子化を見据え、個別学力検査の試験科目に小論文を課した試験区分を設けた等、実施済みの取組がある。なお、今の高校1年生が受験する大学入試共通テストの実施にあたり、選抜方法の改善に先手を打って取り組んでいきたい。
公立大学法人	理系に強い学生がアートやデザインの分野で必要となると思われるため、試験科目に数学を入れることも検討している。
公立大学法人	理系科目を入試に導入する目的の一つに、本学で2級建築士の受験資格を取得できることも関連している。
委員	人口減少への対策について、秋田県は社会減が多い。県内出身の入学者および県内に就職する卒業生を増加させる等、数値目標にはないが、意識して取り組んでほしい。
公立大学法人	県内生徒等の入学者の増加への取組のほか、全国からも秋田県に来てもらう取組も強化していきたい。芸術系大学は全国区の傾向があり、県外の学生に来てもらうことも人口減少への対策と捉え、東京でも試験を行うこととした。
委員	人口減少への対策として、県内就職率を高めるという観点では、秋田県より人口も就業人口も少ない県と比べても、秋田県は顕著に社会減が多い。県内に就職先があるにもかかわらず、様々な理由から県外に流出し、結果として社会減につながっている。秋田県と福井県の社会減の率を比較すると、福井県は秋田県の約10分の1である。福井県にほとんど社会減がない理由として、外国人労働者をうまく活用しながら、若者に魅力のある価値の高い仕事をしっかりさせて、労働分配を通じて相応の所得水準も確保しているからであり、県内に人材が留まる流れができていない。秋田はそれができていない。また、進路決定率について、卒業生の10%が進路を決定できないことを、どうにかしなければならない。さらには、卒業生をいかに社会に生かす形で送り出す方策を目標に掲げることが大事ではないか。社会減への対策として、労働力率をいかに上昇させるかが重要であるが、一方で芸術の世界では労働力の箱になかなか収まらない。このような現状を踏まえ、バランスの中で進路決定率の数値目標を90%以上とすることが、是か非か説明責任から逃れられないと思う。

委員長 　　ただ今の議論を踏まえ、第2期中期計画については、委員長、大学、事務局に一任することによろしいか。

（異議無し）

協議結果は、各委員に確認していただき、異存がないか確認するものとする。

次第3 議事(2) 第1期中期目標期間終了時における検討について

委員長 　　続いて、議事(2)について、事務局から説明をお願いします。

事務局 　　「資料2に基づき説明」

委員長 　　ただ今の説明について、意見、質問があればお願いします。

公立大学法人 　　検討結果（案）に公立大学法人秋田公立美術大学を「以下、「大学」という。」としているが、後の文書に秋田公立美術大学と記載がある。公立大学法人秋田公立美術大学と秋田公立美術大学の使い分けを整理していただきたい。

委員 　　「取組」と「取組み」混在している。統一してはどうか。

事務局 　　2件とも承知した。

委員長 　　今の意見を取り入れ、原案の文言の整理をすることで、内容については異議なしでよろしいか。

（異議無し）

委員長 　　第1期中期目標期間終了時における検討については、文言の整理することで、原案に異存なしとする。

以上をもって、本日の議事は終了したので、進行を事務局へお返しする。

次第4 その他

事務局 　　来年度の本委員会のスケジュール等を資料3にて説明する。

- ・ 来年度は事業年度評価に加え、第1期中期目標期間評価を行うこと
- ・ 7月、8月、10月の3回の開催を予定していること
- ・ 資料3については地方独立行政法人法改正により、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の評価を行う必要があることから第1期中期目標期間評価終了後、変更する予定であること

委員

今回、審議した第2期中期計画はどのような流れで認可となるのか。

事務局

第2期中期計画は、議決事項ではないが、2月市議会定例会にて報告後、市長が認可する。

次第5 閉会

事務局

平成30年度第4回秋田市公立大学法人評価委員会を閉会する。